

川口保第1803号
平成29年1月4日

各薬局開設者様

埼玉県川口保健所長 田中 義枝
(公 印 省 略)

平成28年度薬局機能情報定期報告について（依頼）

保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、県では、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に基づき「埼玉県薬局機能情報提供システム」において薬局機能情報の提供を行っております。

このたび、平成27年度に報告された薬局機能情報を更新するため、平成28年度の定期報告を依頼することといたしました。

つきましては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第8条の2第1項の規定により、下記のとおり御報告くださるようお願いいたします。

記

1 報告方法

次の手順で報告用ホームページにアクセスし、平成27年度の報告で使用した利用者ID及びパスワードでログインしてください。利用者情報を登録した後、ページ左側に掲載されている「入力の手引き」を参照の上、報告票の入力を行ってください。

報告用ホームページは平成29年1月5日（木）9時から運用を開始します。

なお、利用者ID等が御不明の場合は、下記担当あてお問い合わせください。

【報告用ホームページへのアクセス手順】

報告用ホームページアドレス <http://www.iryu-kensaku.jp/saitama/hokoku.html>

※埼玉県庁ホームページ右側「各種相談窓口」に掲載されている「医療機関や薬局の情報は」ページのURLをクリックし、『埼玉県医療機能情報提供システム』から「関係者ログイン」をクリックすると、上記URLと同じ画面が表示されます。

2 報告期限 平成29年2月3日（金）

【問い合わせ先】

担当：生活衛生・薬事担当

中山、立石、杉山、小神

電話：048-262-6111

E-mail：h6261116@pref.saitama.lg.jp